

平成31年度東京の魅力発信プロジェクト 質問及び回答

【質問1】

「海外」での実施も可との記載がありますが、具体的に海外とはどのエリアを想定していますか。

(回答) エリアは特段の指定はございません。

【質問2】

本事業は、イベントの主催者のみならず、企画運営会社が応募することも可能でしょうか。

(回答) 可能ですが、必ず事前に主催者と調整の上、同意を得てください。

【質問3】

イベント実施では、出展者から出展費をとり、その中から必要経費を差し引いて運営しています。応募の際の収支予定表の記入の仕方は、運営費及び会場費を事業費の一部として良いのでしょうか。イベントの運営費に入れていいのでしょうか。

(回答) 運営費及び会場費は事業費の一部として記載ください。

【質問4】

募集要項4(5)で、「当プロジェクトの効果等に関わらず、…次年度以降の利用・活用継続はできないものとします。」との文言がありますが、例年実施しているイベントが今回採択された場合、来年以降は実施できなくなるということでしょうか。

(回答) 今年度採択されたイベントの「アイコンを利用した」成果物等については、継続利用はできません。ただし、翌年度以降のイベントの開催を妨げるものではございません。

【質問5】

募集要項7(2)(ア)で、「国・都・その他行政による補助金・支援金がある場合」ですが、別途、本件の取り組みの一部において、補助金の申請を行う予定ではありますが、その確度が不明な場合にも、対象の補助金制度の拠出満額を収入予定として収支予定書へ明記するべきでしょうか？

(回答) 収支予定書へは当該補助金制度の拠出満額を記載ください。また、確度が不明な場合については、その旨が分かるよう備考欄等に記載してください。

以上